

日本の衆議文化による地域対話の提案

森栗 茂一

MORIKURI Shigekazu

神戸学院大学人文学部

要旨 大衆化された現代日本では、地域づくりの対話は極めて難しい。こうしたなか、どのような対話を求めるのかは重要な地域づくり政策課題である。日本の都市・村には、結、会所、講、座、連など、村にも都市にも多様な対話の場があったが、近代化するなかで、現代の日本人はこれを見失ってしまっている。

本論では、日本の衆議文化の歴史と構造、意味を分析し、日本の衆議の限界と可能性を提示し、ディベートなど欧米流の討議法を後追いするのではなくて、その活用を提案することを目的とする。

日本の衆議文化は世間を前提としたもたれあいの関係で成り立っており、その同調圧力的問題もありながらも、日本の合意形成では重要な方法と考える。ここでは、宮本常一「対馬の寄りあい」にあるような、傾聴、メディエート（論点説明）、長老のおりあい決断、確認の見える化といった、対話の文化について構造分析し、その丁寧な対話の方法が参考になることを示した。

これからの新しい地域づくりでは、このような我々が了解可能な対話文化を活用することが重要と考える。

キーワード 対話、世間、地域づくり、宮本常一、寄りあい

1 対話が求められる現代

現代日本社会では、モンスターペアレント、モンスターペイシエント、評論家的市民、クレーマーなど、多様なコミュニケーションレスが席卷している。現代は、じっくりデータを集め、論理的に考えるより、都合の良いニュースを反芻し、異なるデータを信じない、「学びから降りる」ことが自己満足や自己肯定に結びつく大衆社会でもある¹⁾。オルテガの『大衆の反逆』では、大衆は皆が同じだからこそ「俺様唯一」を信じ込み、それをリードしてくれる心地よい声を求める²⁾。こうしたなか、異なる意見をわかちあう住民議論をもとに、地域活動を展開することは、極めて困難である。

『令和3年社会生活基本調査—生活時間及び生活行動に関する結果の概要』（総務省統計局、2021年、p.21）によれば、献血を含む健康や医療サービス活動、高齢者・障がい者・子どものための活動、スポーツ・ガイドを含む文化・芸術・学術活動、防災・防犯・交通安全を含むまちづくり活動、自然、リサイクル・ゴミ減量を含む環境活動、国際協力・平和人権活動など、「ボランティア・社会活動」の行動者数は2005万6千人で、行動者率は17.8%となっている。過

去 20 年間の行動者率推移は、男女とも 2006 年に減少した後は横ばいとなっている。2016 年に比ベコロナ禍の 2021 年では 8.2 ポイント低下している。男女別では男性が 6.8 ポイントの低下、女性が 9.4 ポイントの低下となっている。「ボランティア・社会活動」の意欲がいちじるしく低下しているなか、活動が縮退しているので地域対話の機会を設けることさえ難しい状況にある。

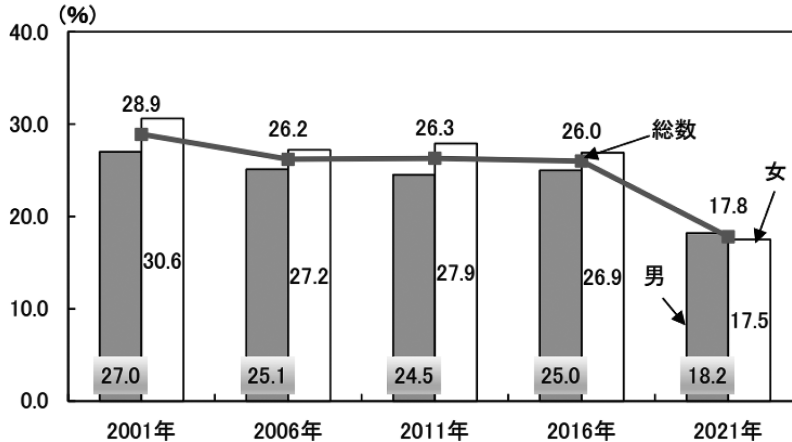


図1 男女別ボランティア・社会活動行動者比率の変遷
 (『令和3年社会生活基本調査—生活時間及び生活行動に関する結果の概要』総務省統計局、2021年より)

合意形成について、ゲーム理論とミクロ経済学の理論を使った研究に、松浦正浩『実践！交渉学—いかに合意形成を図るか』³⁾がある。松浦は、二者間交渉のBATNA(不調時代替案)・ZOPA(合意可能領域)・パレート最適といった概念を使い、地域の合意形成に提供し検討している。その結果、松浦は「立場」ではなく「利害」(著者補足：地域の共通利益や共通リスク)に焦点を当てるとWin-Winな合意形成が可能との、興味深い指摘をしている。とはいえ、ゲーム理論とミクロ経済学は、商店街振興など社会利益に関することは合意形成可能だが、利益問題に限らない地域の日常活動には、別の合意形成方法が求められる。

一方、単なる多数決ではない「熟議」の提案⁴⁾や、地域対話、合意形成の方法が模索されている。個々の地域課題に対しても、住民参画や住民意見聴取などの行政的対話制度が整備され、「社会資本整備の合意形成円滑化のためのメディエーション導入に関する研究」⁵⁾、『土木とコミュニケーション』⁶⁾、『合意形成論—総論賛成・各論反対のジレンマ』⁷⁾などの地域対話の政策研究もすすんでいる。また、ワークショップ技術⁸⁾やメディエーション理論の研究もすすみ、対話の実践研究も増えている⁹⁾。

地域のインフラ整備でも、個別専門知識のみでは解決できない複合課題を視野に、現場知を基礎にしたコミュニケーションによるフレームの再構築が必要¹⁰⁾との指摘もあるが、現代日本の現実には、合意形成に向けた対話の場を設けることすら容易ではない。

しかも実際の計画プロセスでは、そうした論理的思考は難しい。ステークホルダーの立場の違いにより「正義」が異なり、異なる「正義」の応酬が相互不信を生み、その相互不信がからみあい、議論が膠着することもある。長良川河口堰の第3回円卓会議(1995/3/27)では、建設省が公共のために必要なインフラ整備事業を説明し、理解を求めている。これに対して、居住者ではない環境運動の市民が、「円卓会議はですねディベートの場なんですね。話し合いの場なんですね」と述べている。環境運動の市民は、自分の環境正義に向けて建設省を論破することが、話し

合いだと述べる。最初から、合意形成をめざした対話ではなく、説得とディベート（言い負かし）による相互ディスコミュニケーションであった¹¹⁾。大多数の住民が意見表明をせず、または関心をもたないなかで、日常の地域づくりや国土計画事業は、行政手続きに終始し、十分な議論がなされているとはいいがたい。

現代日本の大衆社会では、多様な対話理論と行政的対話制度がある一方で、多くの無関心があり対話による相互理解と地域活動は極めて困難である。

地域活動が衰退しているから対話しないのか、対話の方法がわからない、対話の機会がないから地域対話が弱いのかはともかく、こうした対話なき現代の状況を踏まえ、本論ではわが国の歴史文化的な地域対話の文化（以下、衆議とよぶ）にさかのぼり、感性にひびくような、現代の日本人にも受入可能で、納得して参加するような地域対話のあり方を探ることを目的とする。

本論の方法は、日本文化特殊論を描くことでも衆議の比較文化を論じることでもない。日本の衆議文化を内省し¹²⁾、その可能性を模索する試みである。

2 日本の衆議文化

日本では、寄りあいや家族の行動には、同調圧力がかかることが多い¹³⁾。この同調圧力の前提には、不祥事での謝罪会見でよく耳にする「世間を騒がせて申し訳ない」という「世間」がある。罪・瑕疵の有無、事の是非はともかく、世間とのおりあいに混乱を招いた場合、事実関係とは別に、とりあえず謝罪する。

世間とは、欧米のような神の下に契約した個人がおりなす「社会」ではなく、見知ったなかでの個別損得をいわない息の長い貸し借り、よく言えば信頼関係、悪く言えばもたれあい無責任関係である¹⁴⁾。世間を構成する二つの原理として、「長幼の序」「贈与・互酬」があり、さらに「世間の名誉を汚さない」という掟がある¹⁵⁾。日本人は好むと好まざるとにかかわらず、その大小にかかわらず、重層的に「世間」に存在しており、「長幼の序」「贈与・互酬」などの原理を守って、その名誉を維持せねばならない。つまり、個人が犯罪をおかしたかどうかの問題なのではなく、世間を汚した、騒がしたことが問題なのである。

日本一歩いた男として有名な民俗学者・宮本常一は、各地を歩き、見、聞くなかで、自らを「世間師」と呼んだ。昔は、旅芸人、山伏・民間宗教者など、各地を渡る人々が情報や知識を伝達し、ときに歓迎され、ときに排斥された。文武に通じた者には、文武宿も提供された¹⁶⁾。こうした人々は「世間師」とよばれた。映画『男はつらいよ』シリーズ（1969～1995年渥美清主演、山田洋次原作・映画）の主人公、香具師の「フーテンの寅」は、毎回、日本各地の美しい風景を背景に、ときにコミカルな恋を交え、人間の道理を物語る。フーテンの寅は、まぎれもなく道理を語る世間師である。『男はつらいよ』が、長く愛されたのは、彼が世間の道理を語るからである。

こうした世間のなかの日本の伝統的自治組織には、結、会所、講、座、連という、多様な地域組織があり、対話による自治がおこなわれていた。以下、結、会所、講、座、連について、説明する。

- ① 結：共同体ごとの生産性・流通性に結びついた多様なサービスを用意した相互援助システム。短期の等量労働力の交換的な水平契約である。構成員の活動の多様性を保証し、労働とともに神や物語、芸能があることで、共働の不平・不満を回避してきた¹⁷⁾。

- ② 会所：コーヒーハウスや茶の湯のようなクラブ＝サロン型のしくみ（広い意味でのボランティアなコミュニティ）が、経済と文化を同時に創発してきた。武士・禅僧の茶の湯による会所や、町衆の会所、納屋十人衆などはサロン型合議であり¹⁸⁾、「好み」¹⁹⁾によって運営され、車座、寄りあいによる水平の合議による編集をしてきた²⁰⁾。衆議による権力との対立があっても、衆議和合を基本に結束して対処した。
- ③ 講：山林・海洋資源保全などに対処するために議論した。のための山の神講・海神講があった。頼母子講、無尽など拠出しあった資金を用いた利益で保険・貸付機能を持つ講もあった。同業組合の講や、勧進（寄付）のための講もあった²¹⁾。
- ④ 座：祭祀共同体からの発生し、全員にロールがあり座が決まっていた。神事の後に直会（共食）があった。神事の座が惣村の座になることもあれば、産業ごとの座、芸能の座もあった。惣村では衆議で「公」として発言・交渉し、有事には戦闘体制になる²²⁾。
- ⑤ 連：同好のネットワークであり、評判で評価された²³⁾。

都市では、②会所での議論や⑤連のネットワークがあった。村では、特定の有力者によって④宮の座が生まれ、祭事が運営される。また①田植えなど結の共同作業がなされ、用水の管理がなされ、その終了には芝居や祭事・年中行事がある。こうした祭事、村方作業、娯楽には、ムラの若者年齢集団（若者組、後の青年団）が活躍し、年齢集団のなかで、世間の掟（ルール）が伝えられた。こうした衆議には、ときにフーテンの寅や宮本常一のようなゲスト：世間師が招かれた。

これを整理すると、表1のようになる。

表1 日本の衆議の具体

衆議名	具体	場所	機能
結	労働交換	村	相互援助
会所	茶の湯	都市（会所）	サロン、経済と文化の創発
講	頼母子、山の神講、海神講、同業者講、勧進講	都市、村、同業者、同信者	不確実性（自然、金融）に対処、入会共有、共同寄進
座	宮座、油座	都市、神社	祭祀共同、経営独占権
連	和歌の連、踊りの連	都市	好みによる結集、評判を重視

（金子郁容、松岡正剛、下河辺淳『ボランティア経済の誕生：自発する経済とコミュニティ』実業の日本社、1998年、田中優子『江戸はネットワーク』平凡社、2008年より、筆者作成）

このように、日本には地域対話が難しい現代とは異なり、歴史的文化的な外部（世間師）も受け入れる柔軟で多様な衆議が自立的な地域自治に根づいていたことが確認できる。

3 近現代の地域対話

3-1 神戸市長田区真野地区のまちづくり

ここでは近代の地域での地域対話の展開を考察する。神戸市長田区真野地区は、市民主体のまちづくり²⁴⁾として有名である。しかし、その歴史を見ると、漁村の青年会の議論のなかからの公害反対運動が起源となっている。地域の「結」を基礎とした若者の議論が、公害反対運動を推

進し、条例にもとづく行政との協働による地域づくりに転換し、ついには地元企業との連携に展開していった。この地域づくりを表2にまとめた。

表2 真野地区における地域づくりの概要

1955-1975年	45haの地区に260社にもおよぶ工場と老朽住宅が混在。粉塵、悪臭、騒音、振動+高速道路等の排ガス+河川水質汚濁の「複合汚染」⇒「かるも喘息」
1966年	公害反対住民大会 行政×住民→公害企業移転先を斡旋。行政の公害防止設備助成の仲介
1970年	「真野まちづくり構想」⇒「神戸市まちづくり条例」⇒まちづくり協定第1号 ⇒都市計画と建築基準法をつなぐ「地区計画制度」認定
1971-1977年	尻池公園から南尻池公園の開設まで、大小9カ所の公園整備 建設省：緑化推進モデル地区
1978・80年	「寝たきり老人の入浴サービス」「ひとり暮らし老人給食サービス」
1980年	真野まちづくり推進会
1995年	阪神大震災復興まちづくり→NPO的法人「(有)真野っこ」⇒三ツ星ベルトと連携
1997年	市営真野ふれあい住宅建設(公営コレクティブ住宅)
2006年	暴力団事務所追放運動

山花雅一「住民主導、行政参加のまちづくり運動-旧市街地におけるふるさとづくり」『新都市』49-2、1995年などより筆者作成

中世の国衆が運営する惣村でも、請負代官との対立、近隣国衆との争議、災害飢饉対応など、惣掟にもとづき寄りあいが機能し、一致して対処してきた。表2をみると、中世のそれを思い起こさせるような、公害反対、行政との連携、生活維持、企業との地域創造など、反対闘争や協調改善、連携協働など、巧みな衆議機能が形を変えて脈々と根づいていることがわかる。このように歴史をふりかえると、長田区真野のような共同作業を前提とした漁村社会は、近代都市神戸市街に組み込まれても、歴史文化的な村の衆議機能を、形を変えて受け継いできたことがわかる。

3-2 地域崩壊の近代

一方、宮本常一は「(多くのムラは[以下、行政区ではなく、現代の農山漁村生活圏という意味で、以下、ムラとよぶ])どこかで接点を見出して、このほうへ歩み寄るための話し合いをすることが日本の会議のあり方なのである²⁵⁾」と述べ、対話よりも、(よく言えば)歩みより、ときには(悪く言えば)同調圧力で歩みよらす文化であったと指摘している。宮本は、

篤農家の特色はすぐれた技術を持ち、すぐれた経営をおこなうだけでなく、指導力をもっていて、周囲の人びとをまきこんでいく力量のある人たちのことであった²⁶⁾。

と述べ、篤農家を中心としたムラの自治を評価している。

宮本常一は、戦後の農地改革で篤農家がなくなりムラの指導者が消えたあと、1960年代高度経済成長期、出稼ぎでムラが崩壊するプロセスを描いている。

宮本は、「あゆみより」「篤農家のリーダーシップ」に、日本的合意の長所を見ていたのかもしれない。しかし、現代のムラは歩みよらせるリーダー(調整役)を失い、人々はバラバラと出稼

ぎするようになった。その様子を、宮本は「出稼ぎ貧乏」として記述している。

(岡山県奈義町)からは名神高速道路その他の工事に出ている者が600人をこえている。冬になると若い者の姿はほとんど消え、稲刈りがすんで田植えまでの半年は、女によって村の行事がおこなわれるとあってより。しかし、夫婦別居しての長い生活は、旅先での男の生活を健全なものにしない。飲酒、ばくち、女の味を覚えてもどってくる。(役場近くの)30戸のうち7軒が飲み屋である。稼いだ金のほとんどを村で飲んでしまうのが実情だという²⁷⁾。

また、

(食管制度が廃止され商社資本が入り、35年頃から)三菱、伊藤忠、三井、住友などがまず豚肉、鶏肉市場を独占する…昭和44年に自主流通米制度ができると、まず三井物産、三菱が酒造米の買いあさりをはじめ、伊藤忠は米菓用もち米、丸紅飯田は米菓、ビール用クズ米を買いあさり始める²⁸⁾。

ともいう。結局、戦後の地域づくりはリーダーを失って自治ができなかった。人々は個々に出稼ぎに出、農業は商社にふりまわされ、主体的な地域づくりは難しかった。こうしたなか、1960-90年代、公害や、ダム建設、河口堰など、大規模開発による地域変化が迫ってきていた。

大規模開発などの変化のなかで、住民は自分たちで話し合う力を弱くしていたが、一方で、環境運動、反対闘争の外部市民運動家が地域を巻き込んでいった。経年変化のなかで、地域の自治力は確実に落ちていった。結果として地域対話による物語を共有するのではなく、外部の闘争理論が地域にあてがわれた。結論が外部から持ち込まれ、ムラでの対話や物語などあろうはずがなかった。これを概念化、図化すると、図2のようになる。

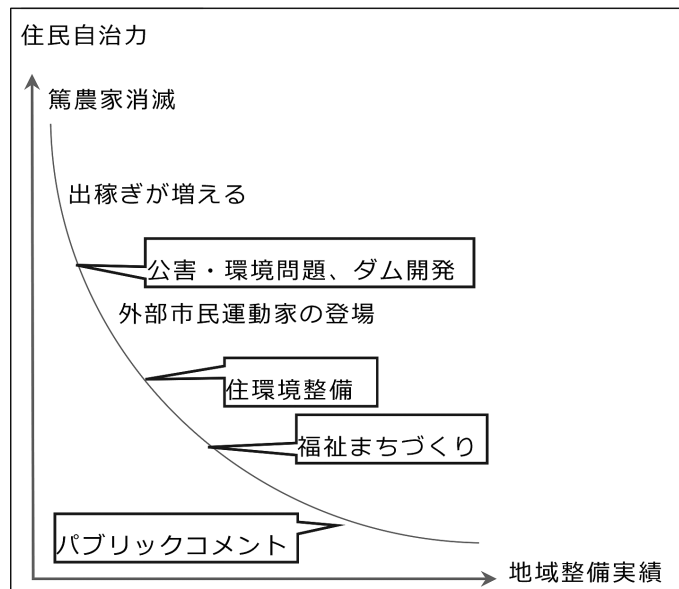


図2 住民自治力と地域づくり成果の経年変化

横軸に、戦後の公害対策や住環境整備、福祉のまちづくりなど地域整備の実績を経年でとり、縦軸に、住民の自治力をとると、地域整備の実績に反比例して、農地改革による篤農家消滅、出稼ぎ、公害や環境問題での外部市民運動家の流入など、急速に住民自治力は弱くなってきたと思われる。パブリックコメントなど、住民参加の制度を作っても、自治力、参加意欲が弱まってしまった状況では、その制度は十分な成果をあげづらいのではないだろうか。

1997年河川法改正以降、建設省は開発計画が論争になる前に、情報と対話の場を設け、住民アンケート意見聴取をして計画をすすめるほうが効率的であるとして、パブリックインボルブメント手法（PI：住民参画）を制度化した²⁹。PIは広域のインフラ整備には有効である。しかしPIの延長線上に、そのインフラを生活地域の地域づくりにどのように活用するのか、ビジョンにてらして整備計画の一部修正を提議するといった地域住民からの提案を期待することは難しかった。

高度経済成長を経た今日、

- ①住民は地域を自立的に考える、議論する対話の場・対話の機会を失い、地域づくりの担い手もモチベーションも不足している。

だから、

- ②行政が縦割り（河川局なら河川のPI、道路局なら道路のみのPI）情報を、一方的に提供するだけでは、地域の主体的議論にはならず、住民は服従・依存か、反対・無関心にしかならない。

日本の地域自立のなさ、談合体質が批判されるが、地域の自治を潰し依存体質にしたのは、戦後のこうした経緯によるものであった³⁰。

3-3 徳島の山中にて

筆者は、2010年夏、徳島・香川県境の山村（徳島県市場町大影）で、以下の話を聞いた。

あるき遍路をなさつとるあんた（筆者）は、高知県窪川に行きなさるんか。あすこは、養豚の盛んなところだ。私も、昭和30年代に、県が「それ乳牛だ」と畜産を勧めるので、補助金でサイロを建てた。施設はできたが経営がたちいかない。結局、酪農では食べていけなかった。近年になって「今度はバイオマスだ」という。補助金で施設を作ったが、うまくいっていない。結局、子どもは麓におりて、会社勤めをしている。施設のみが、老朽化して残っている。

今、自立した地方創生がいわれるが、インフラや施設整備のみにとどまってはいけない。インフラや施設整備にともなって、

- ① かつての世間師のような、外部の第三者による、インフラや施設の整備の意味を説明するモデレータ（意味説明者）、活用を方向づける地域対話のメディエータ（調停役）を提供する必要がある³¹。
- ② インフラ整備の情報を、地域対話に提供し、自立的な総合的地域づくりを検討する機会を提供する必要がある。

インフラや施設の活用法を説明するモデレータと、経営的観点から生産規模・出荷時期のおりあいをつけるメディエータがあれば、その上で畜産やバイオマスを活かした地域づくりの対

話³²⁾の機会があれば、地方は創生できたかもしれない。実際は、外部の技術者も経営指導も、そして地域づくりの対話もないまま、施設だけが提供された。うまくいくわけがなかった。

次章では、宮本常一が描く衆議の報告をもとに、日本の外来者を巻き込んだ歴史文化的対話について考察し、その活用法を考えたい。

4 宮本常一の描いた衆議の世界とその課題

4-1 宮本常一の描いた衆議

日本にはどのような地域対話があったのか、どのような時間配分とインターバルですすめたのかについては、わからない。日記、日誌などの会議記録には結果のみが記され、衆議文化の実態は伝わってこない。そこで、第4章では宮本常一が報告している「対馬にて」を使って、歴史的対話文化である「衆議」について論じる。

宮本常一は、民俗の深みから地域づくりを考えた稀有の人である。渋沢敬三（実業家、民俗学者）に請われ全国を歩き、見、聞くことをしてきた人である。戦中に、大阪府食糧自給事情調査をおこない、戦後の食糧調達のあるり方を検討している。戦後は、篤農地主の役割調査（昭和21年、新自治協会）、水産資料整備委員会（昭和24年）、離島振興法（昭和28年）に関わり、離島振興協議会事務局長をしている。また林業金融調査会（昭和29年）の調査に関わっている³²⁾。離島振興法、林業調査会に関わった宮本が、なぜ『忘れられた日本人』³³⁾の冒頭に「寄りあい」を描いたのであろうか。おそらく、宮本は、「衆議こそが、民衆の暮らしから考える国土形成の基本である」と考え、日本人、日本の衆議を模索、提案したのではないか。

日本の集落は、家父長的イエ制度の強い大家族制度の東日本と、横結合の強い西日本に分かれる。西日本ではムラでの衆議が、ムラの運営にとって重要であった。宮本常一は、『忘れられた日本人』の冒頭、西日本に属する対馬のムラの衆議を報告している。

伊奈の村は対馬も北端に近い西海岸にあって（略）私はその村に三日いた。二目目の朝早くホラ貝の鳴る音で目がさめた。村の寄りあいがある（略）明治以後は区長（元役人）と総代（百姓代表）がコンビになって村のいろいろの事をきめていくのである（略）[宮本]「この古文書をしばらく拝借ねがえまいか」（略）[総代]「寄りあいにかけて皆の意見をきかなければいけないから、借用したい分だけ会場へもって行って皆の意見をきいてくる」（略）（なかなか戻って来ないので）いってみると会場の中には板間に二十人ほどずわっており、外の樹の下に三人五人とかたまってうずくまったまま話しあっている。（略）村でとりきめをおこなう場合には、みんなの納得のいくまで何日でもはなしあう。はじめには一同があつまって区長からの話をきくと、それぞれの地域組でいろいろに話しあって区長のところへその結論をもっていく。もし折り合いがつかねばまた自分のグループへもどってはなしあう。用事のある者は家へかえることもある。ただ区長・総代はきき役・まとめ役としてそこにいなければならない。とにかくこうして二日も協議がつづけられている。

（宮本常一『宮本常一著作集第10巻－忘れられた日本人』未来社、1971年、pp.7-11）

この寄りあいの構造を表3にまとめた。

表3 対馬伊奈村の寄りあいの議論、内容、対話法

	衆議内容	従来の対話法での理解
1	地域組でよく語り合い、区長へ持って行く	班議論
2	区長総代は聞き役	傾聴
3	「よく話し合おう」という結論	熟議の必要
4	「昔、文書を借りて返してくれなかった」	リスクの指摘
5	関連ある話、多様な話	話題展開（拡散）
6	まったく異なる話に移る	話題転換
7	「帳場この中身は何か。役立つなら見せてはどうか」	意味の吟味
8	長老「見れば悪い人でない、話を決めよう」	人の見定め
9	外で話していた人も窓により、話に参加する	皆の参加（共有化）
10	（求められて宮本が）古文書の内容、鯨捕獲の際の着物・化粧禁止を説明	意味の理解（説明者：モデレーターとしての宮本）
11	鯨が捕れた頃の話	意味の再発見
12	（宮本を案内した老人が）どうであろう貸してあげれば	動議、（決める：メディエーション）
13	あんたがそういうなら良からう	個人信用による動議賛成
14	区長「それでは私が責任を負いましょう」	責任者の責任引き受け宣言（おりあい）
15	借用書を書いて、皆の前で読み上げ	契約書、読み上げ確認
16	区長「これでようございますか」	念押し
17	皆「ハァそれで結構でございます」	合意形成の確認
18	みんなの前で古文書を渡す	結果の見える化

宮本常一『宮本常一著作集第10巻－忘れられた日本人』、未來社、1971年、pp7-11より筆者作成

寄りあいの議論は、三日三晩、十分に話すことに意味があった。究極の対話である。その議論の構造は、

- ①相互に傾聴し、広範な情報共有をおこない、
- ②そこに、宮本の通訳（文書の内容具体の説明）をはさみ、
- ③長老がおりあいをつけてまとめ、
- ④全員で確認、見える化となる。

ということになる。順調に議論がすすむとは限らず、ときには、大きな声で主張する者があり、混乱することもある。こうしたとき長老の見識（対処、注意）が示される。

大ぜい集まって話し合っていた。その中の一人が大きい声で何かしきりに主張していた。…ところが一人の老人が、「足もとを見てものをいいなされ」といった。すると男はそのまま黙ってしまった。

（宮本常一『宮本常一著作集第10巻－忘れられた日本人－』、未來社、1971年より）

農地改革で皆が自己主張したとき、（老人が）「皆さん、ともかく誰もいないところで、たった一人、闇夜に胸に手をおいて、私は少しも悪いことはしておらん、私の親も正しかった、祖父も正しかった、私の土地は少しの不正もなしに手に入れたものだ、とはっきり言い

きれる人がありましたら申し出てください」といった。すると、今まで強く自己主張していた人がみんな口をつぐんでしまった。

(宮本常一『宮本常一著作集第10巻-忘れられた日本人』、未來社、1971年より)

これを、同調圧力・老人支配とみるか、自立したムラの長老の見識と見るかは難しい。筆者も、現代の都市で、長老の見識にあった記憶がある。以下、報告する。

政令指定都市の山麓の住宅街の中腹に、B女子大がある。市街地からは鉄道の踏切を越え、麓に住むCさんの家の前から、B女子大につづく二車線の坂道があった。近年、市街地から、鉄道を越えこの坂道に接続するアンダーパスが完成した。すると、B女子大は、数台の大型通学バスを駅前から走らせたが、坂道でもあり、大型バスの騒音と振動が激しく、CさんはB女子大学に何度も苦情を申し入れ改善を要求してきた。こうしたなか、B女子大学よりさらに山際に、新しいA住宅団地が開発された。眺めの良い住宅地で自動車通勤には支障はないが、厳しい坂であり、徒歩の子どもや高齢者には外出が難しい。

A住宅団地の数人の主婦が、路線バスの運行を求めて運動を始めたが、麓のCさんの利害とは相反し、区役所は板挟みになった。

この山麓は、歴史的には旧村の共有地であり、これを管理運営する財産区協議会のD会長がこの状況を打開しようとした。D会長は、B女子大、Cさん、A住宅団地的主婦らにヒアリングし、筆者を座長とする市民会議を区役所で数回開いた。市民会議では、急峻な坂道での子どもの通学路交通安全、雨天時の坂道排水溝の危険性など多様な地域課題が共有され、麓のCさんらの騒音振動課題、A住宅団地の路線バス課題も並行して議論された。課題は、小学校、区役所、警察、神戸市建設局で共有され、信号機の待合場所調整、側溝の鉄蓋、B女子大学への騒音・振動対策の申し入れなど、対処がなされた。

こうしたなか、A住宅団地が自治会の自己負担で路線バス実証実験をすることが提案された。Cさんらは反対したが、小型バスの騒音・振動も含めた実証実験を試みることで合意を得た。

ところが、実証実験前に沿線地域に告知紙を配布したところ、今まで市民会議に参加してこなかった住民・元弁護士Eさんが、突然、実証実験バス停留所に油性ペンで×をつける実力行使におよんだ。A住宅団地の数人の主婦とバス会社は、実証実験ルートを、元弁護士Eさんの家の前を通らない変更ルート案を提案し、再度、市民会議を開いた。会場は、区役所ではなく、地元の財産区協議会の集会所であった。

市民会議当日、元弁護士Eさんら反対派、Cさんらが20人程度、A住宅団地的主婦ら30人程度、バス会社、D財産区協議会会長が集まった。B女子大学は欠席であった。議論は紛糾し、訴訟にそなえ、相互にカメラを回しあうという大混乱となった。

このとき、D財産区協議会会長が言い放った。

「私は、この村の財産と生活に責任がある。誰もが安心して暮らせるようにしてほしい。市民会議で決めた実証実験は、実施する。気に入らないなら、財産区集会所から出て行ってくれ」

こうして、市民会議は強制終了した。事後、A住宅団地主婦らは、丁寧に各方面をまわり、実証実験の理解を求めるために説明したようである。

市民会議座長である筆者は、実証実験の開通式当日、A 住宅団地集会所に招かれた。開通式の部屋に入って驚いた。A 住宅団地の主婦たち、D 財産区協議会会長はいうまでもないが、麓の C さん、E 元弁護士までが、ニコニコと並んで座っていた。地元で、十分な議論があったのであろう。とはいえ、B 女子大学の姿はなかった。

このバスは、現在、路線バス化され、大型通学バスのない時間、B 女子大学の学生、職員が利用している。

これを、宮本常一が紹介した対馬伊奈村の寄りあいの議論、内容、対話法、および、長老の見識（対処、注意）と比較してみると、話題展開（拡散）、皆の参加（共有化）、責任者の責任引き受け宣言（おりあい）、長老の見識など、宮本常一が報告した対馬の衆議と共通する点が多い。

この経験から、私は日本の衆議は、現代でも十分、参考になる方法と考えている。

5 現代日本の地域対話の政策的現在

PI の目的の延長線上には、豊かな国土づくりのみならず、いくつものインフラを活かした自立的な地域づくりがある。その遠みを目指すには、PI が情報提供のみに閉じるのではなく、人々の腑におちるような衆議が必要である。宮本が経験した衆議は、

- ① 相互の傾聴、広範な情報共有 ⇒ 熟議のコーディネーション（調整）
- ② ときには第三者（宮本の文書の内容具体の説明）をはさみ ⇒ モデレーション（説明）
- ③ 長老がおりあいをつけてまとめ ⇒ メディエーション（調停）
- ④ 全員で確認、見える化となる ⇒ 共有化
- ⑤ 大きな声の自己主張への長老の見識（対処、注意） ⇒ ファシリテーション（進行運営）

という、生活のなかでの議論であった³⁴⁾。

ワークショップや住民参画の技法や場の設定だけでなく、日本人の忘れた衆議、記憶の底に潜む、集う、わかちあう、聞きあうといった、腑に落ちるような言葉、方法、衆議の場の再発見、リーダー（長老）の役割を、私たちはもう一度思い起こす必要がある。

宮本常一は、「そこに住む人たちの本当の姿を物語るのは話の筋、つまり事柄そのものではなくて、事柄を包んでいる情感であると思う³⁵⁾と述べている。宮本は、対馬の衆議の筋を、日本人の地域対話のなかに活かしたいと考え、『忘れられた日本人』の冒頭に紹介したのであろう。これからの地域対話においては、この「忘れられた衆議」の筋展開を参照することが重要と筆者は考える。

本論は、口頭発表「森栗・板倉「忘れられた衆議－日本の合意形成のこれまでとこれから－」『第 51 回土木計画学研究発表大会論文集』2015 年、CD-ROM 版）の政策提言報告をもとにしている。

口頭発表を文章化して『探究演習教授法－読み書き・対話・物語』（神戸学院大学出版会、2023 年）に掲載した。さらに、本論は「徳島の山中にて」「現代の都市で、長老の見識」などを加筆し、修正して対話論の論文として別に書き改めたものである。

政策提言は、（社）日本みち研究所の寄付研究（受入：2013-2017 年、大阪大学コミュニケーションデザイン・センター）の報告であり、論文文化にあたり改めて謝意を申し上げます。また、転載を許可いただいた神戸学院大学出版会に、お礼申し上げます。

注

- 1) 荻谷剛彦『階層化日本と教育危機～不平等再生産から意欲格差社会へ』有信堂、2001年、p.211
 - 2) オルテガ・イ・ガセット、神吉敬三訳『大衆の反逆』、筑摩書房、1995年。羽鳥剛史・小松佳弘・藤井聡「大衆性尺度の構成―“大衆の反逆”に基づく大衆の心的構造分析―」『心理学研究』Vol.79、No.5、pp.423-431
 - 3) 松浦による熟議の提案（松浦正浩『実践！交渉学―いかに合意形成を図るか』筑摩書房、2010年）は、数理的な合意可能領域からの説明であった。本論の衆議は、歴史文化的な衆議からの理解であるが、ともに合意形成を目指した対話である。
 - 4) 田村哲樹『熟議の理由―民主主義の政治理論』勁草書房、2008年
 - 5) 国土交通政策研究所「社会資本整備の合意形成円滑化のためのメディアエーション導入に関する研究」『国土交通政策研究』第70号、2006年
 - 6) 土木学会誌編集委員会・編『土木とコミュニケーション』土木学会、2004年
 - 7) 土木学会誌編集委員会・編『合意形成論―総論賛成・各論反対のジレンマ』2004年
 - 8) 中野民夫『ワークショップ―新しい学びと創造の場』岩波書店、2001年
 - 9) 稲葉一人、家高洋「臨床と対話」『大阪大学21世紀COEプログラム二十一世紀の人文科学』2007年など
 - 10) 小林潔司「土木工学における実践的研究：課題と方法」『土木技術者実践論文集』Vol.1、2010年
 - 11) 足立重和『郡上八幡 伝統を生きる―地域社会の語りとりアリティ』新曜社、2010年、pp.197-207
 - 12) 岩本通弥「柳田國男の『方法』について」（1990）によれば、岩本は民俗学の方法を、綜観・内省・了解としている。本論は、内省にもとづく了解を意図して論じている。
 - 13) 鴻上尚史、佐藤直樹『同調圧力―日本社会はなぜ息苦しいの』講談社、2020年
 - 14) 阿部謹也『「世間」とは何か』講談社、1995年
 - 15) 阿部謹也『「世間」とは何か』講談社、1995年、pp.18-20
 - 16) 幕末、坂本龍馬や河井継之助が全国を渡り歩き情報交換できたのは、彼らが武道と世情解説、文武を有し、宿を提供されたからだといわれる。備中高梁の油屋は、最後の文武宿といわれるが、これもまた世間師であるフーテンの寅を主人公とした『男はつらいよ』シリーズ（第8作 [1971年]、第32作 [1983年] 山田洋二監督）のロケ定宿でもあった。
 - 17) 金子郁容、松岡正剛、下河辺淳『ボランティア経済の誕生：自発する経済とコミュニティ』実業の日本社、1998年、pp.221-225
 - 18) 金子郁容、松岡正剛、下河辺淳『ボランティア経済の誕生：自発する経済とコミュニティ』実業の日本社、1998年、pp.114-116
 - 19) 金子郁容、松岡正剛、下河辺淳『ボランティア経済の誕生：自発する経済とコミュニティ』実業の日本社、1998年、p.118
 - 20) 金子郁容、松岡正剛、下河辺淳『ボランティア経済の誕生：自発する経済とコミュニティ』実業の日本社、1998年、p.117
 - 21) 金子郁容、松岡正剛、下河辺淳『ボランティア経済の誕生：自発する経済とコミュニティ』実業の日本社、1998年、pp.225-231
 - 22) 金子郁容、松岡正剛、下河辺淳『ボランティア経済の誕生：自発する経済とコミュニティ』実業の日本社、1998年、pp.232-239
 - 23) 田中優子『江戸はネットワーク』平凡社、2008年
 - 24) 真野地区では、真野まちづくり推進会を中心に活動してきたので、ここではまちづくりと表記する。
 - 25) 宮本常一『宮本常一著作集』15、未来社、1979年、p.154
 - 26) 宮本常一『宮本常一著作集』15、未来社、1979年、p.245
 - 27) 宮本常一『宮本常一著作集』15、未来社、1979年、pp.248-249
 - 28) 宮本常一『宮本常一著作集』15、未来社、1979年、pp.271-272
- 現在、岡山県奈義町は、「出生率2.95、少子化対策「奇跡の町」の奈義モデル」（『日経新聞』LBS ローカルビジネスサテライト 2022年10月26日）として注目されている。宮本が指摘した衰退した過疎の

町がどのような衆議で、このような再生を果たしたのかは興味深い。

- 29) 矢嶋宏光分担執筆、土木学会編『土木とコミュニケーション』2004年、pp.86-87
- 30) 山下祐介『地方消滅の罫』筑摩書房、2015年、p.31
- 31) 板倉信一郎「地域政策実施時の合意形成にむけたコミュニケーション過程に関する考察」『実践政策学』第2巻1号、2016
- 32) 宮本を農林水産行政調査に引き込んだ背景には、農政の神様と言われた石黒忠篤がいる。石黒は渋沢栄一の孫で、宮本の指導者である渋沢敬三のいとこにあたる。
- 33) 宮本常一『宮本常一著作集』10、未來社、1971年 所収
- 34) コーディネーション、モデレーション、メディエーション、ファシリテーションの理論的位置づけに関しては、板倉信一郎「地域政策実施時の合意形成にむけたコミュニケーション過程に関する考察」(2016)に詳しい。
- 35) 宮本常一『民俗学の旅』講談社、1993年、p.109(初版は、文芸春秋社、1979年)

参考文献

- 足立重和『郡上八幡 伝統を生きる—地域社会の語りとりアリティ』新曜社、2010年
- 阿部謹也『「世間」とは何か』講談社、1995年
- 板倉信一郎「地域政策実施時の合意形成にむけたコミュニケーション過程に関する考察」『実践政策学』第2巻1号、2016年
- 稲葉一人、家高洋『臨床と対話』『大阪大学21世紀COEプログラム二十一世紀の人文科学』2007年
- 岩本通弥「柳田國男の『方法』について」『国立歴史民俗博物館研究報告集』第27巻、1990年
- オルテガ・イ・ガセット、神吉敬三訳『大衆の反逆』神吉敬三訳、筑摩書房、1995年
- 金子郁容、松岡正剛、下河辺淳『ボランティア—経済の誕生：自発する経済とコミュニティ』実業の日本社、1998年
- 荻谷剛彦『階層化日本と教育危機—不平等再生産から意欲格差社会へ』有信堂、2001年
- 鴻上尚史、佐藤直樹『同調圧力—日本社会はなぜ息苦しいの』講談社、2020年
- 国土交通政策研究所「社会資本整備の合意形成円滑化のためのメディエーション導入に関する研究」『国土交通政策研究』第70号、2006年
- 小林潔司「土木工学における実践的研究：課題と方法」『土木技術者実践論文集』Vol.1、2010年
- 田中優子『江戸はネットワーク』平凡社、2008年
- 田村哲樹『熟議の理由—民主主義の政治理論』勁草書房、2008年
- 土木学会誌編集委員会編『合意形成論—総論賛成・各論反対のジレンマ』2004年
- 中野民夫『ワークショップ—新しい学びと創造の場』岩波書店、2001年
- 羽鳥剛史・小松佳弘・藤井聡「大衆性尺度の構成—“大衆の反逆”に基づく大衆の心的構造分析—」『心理学研究』Vol.79、No.5
- 藤原章正、藤井聡、鈴木春菜「Editorial—特別企画 [土木計画学：政策と実践]」(『土木学会論文集 D3 (土木計画学)』78巻6号 pp.II_812-II_825)
- 松浦正浩『実践！交渉学—いかに合意形成を図るか』筑摩書房、2010年
- 松山巖「「とおとい」と思う眼、「したい」と感じる眼」『宮本常一が撮った昭和の情景 下巻』毎日新聞社、2009年
- 宮本常一『宮本常一著作集第10巻—忘れられた日本人』、未來社、1971年
- 宮本常一『宮本常一著作集第15巻—日本を想う—』、未來社、1979年
- 宮本常一『民俗学の旅』文芸春秋社、1979年
- 矢嶋宏光分担執筆、土木学会編『土木とコミュニケーション』2004年
- 山下祐介『地方消滅の罫』筑摩書房、2015年